

|          |
|----------|
| 公表日      |
| 令和 年 月 日 |

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 令和元年度 桜島土石流流出解析検討業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 大隅河川国道事務所長<br>吉柳 岳志<br>鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1   |
| 契約年月日                        | 令和 元年 9月24日  |
| 契約業者名                        | 日本工営（株）  |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12   |
| 契 約 金 額                      | 28,600,000円（税込み）   |
| 予 定 価 格                      | 28,721,000円（税込み）   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業 務 場 所                      | 鹿児島県肝属郡肝付町外  |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間（自）                      | 令和 元年 9月25日  |
| 履行期間（至）                      | 令和 2年 2月28日  |
| 備考                           | 入札情報サービス（PPI）<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 令和元年度 桜島土石流流出解析検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町外
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12  
会社名：日本工営株式会社 福岡支店  
電 話：092-475-7131

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、桜島における土石流荷重計データ解析・荷重式土石流検知センサーデータ解析及び土石流画像解析を行い土石流発生の検知及び流出規模の推定精度の向上を図るものである。

#### 2) 業務の内容

本業務は、①計画準備…1式、②資料収集整理…1式、③土石流観測及び解析…1式、④土石流観測・監視機器の整備…1式、⑤降灰観測機器の整備調整…1式、⑥総合検討…1式、⑦報告書作成…1式を行うものである。

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の実施フローが高く優れていることかつ特定テーマの「桜島における土石流観測・解析を行う上で留意点について」に対する技術提案における的確性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

大隅河川国道事務所 調査第二課長